

令和7年度第6回  
昭島市国民健康保険運営協議会議事要旨

令和8年1月30日

保健福祉部保険年金課



令和7年度第6回昭島市国民健康保険運営協議会

令和8年1月30日(金)午後1時30分開会  
昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 昭島市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金分について

3. 報 告

(1) 令和8年度国民健康保険事業費納付金算定に伴う状況について

(2) 令和8・9年度昭島市国民健康保険税(医療分・支援分・介護分)税率案について

4. その他

---

出席委員(9名)

下 田 初 雄 委員  
和 田 幸 一 委員  
大 澤 康 男 委員  
島 津 智 子 委員  
山 崎 重 信 委員

小 林 基 久 委員  
蓮 村 友樹久 委員  
佐 藤 周 子 委員  
熱 田 善 信 委員

欠席委員(1名)

鈴 木 克 仁 委員

---

説明者

保健福祉部長 萩原 秀敏、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、  
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大

---

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局

皆さんこんにちは。

大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。会長よろしくお願  
いいたします。

○会長

それでは改めまして皆さん本日はお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席を  
いただきまして誠にありがとうございます。

それではこれからの会議に入らせていただきます。初めに事務局から配付資料の確認を  
お願いをいたします。

(配布資料の確認)

○会長

それではただいまより令和7年度第6回国民健康保険運営協議会を開催をいたします本  
日は被用者保険代表の鈴木委員が欠席となっておりますけれども、定数には達しておりま  
すので会議を進めさせていただきます。

---

◎議題

(1) 昭島市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金分について

○会長

それでは議題(1)昭島市国民健康保険税子ども・子育て支援納付金分について事務局  
の説明を求めます。

○事務局

それでは、議題(1)昭島市国民健康保険税子ども子育て支援納付金分につきまして、ご  
説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料1をご覧ください。令和8年度から開始する「子ども・子育て支  
援金制度」は、全世代の方や企業から支援金を拠出し、それによる子育て世帯に対する給  
付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとなっており、支援  
金は、「児童手当の拡充」、「妊婦のための支援金の給付」、保育園等に通っていないお子さ  
んのための「こども誰でも通園制度」、「育児期間中の国民年金保険料の免除」などに活用  
されます。

これに伴い、医療保険者は保険料(税)とあわせて子ども・子育て支援金を徴収する必  
要がございます。国民健康保険制度においては、国民健康保険税の4区分目として、子ど

も・子育て支援納付金分を新設、徴収し、事業費納付金と同様に東京都に納付をいたします。

具体的な税率等でございますが、まずは課税方法についてご説明いたします。子ども分も他の区分と同様、所得割と均等割が課税されます。均等割は、他の区分と同様に所得に応じて、7割、5割、2割の軽減が適用されます。18歳未満の被保険者については均等割が10割軽減されますが、その分を18歳以上の被保険者が18歳以上均等割として負担いただきます。

次に昭島市の税率等についてですが、共同保険者である東京都の方針として、子ども分に係る一般会計の繰り入れを行わないこととしているため、東京都が子ども・子育て支援納付金を確保するために設定した標準税率を参考とし、所得割率0.30%、均等割額1,900円、18歳以上均等割額100円、賦課限度額3万円としたいと考えております。

これに基づき、試算を行いましたところ、平均の子ども分保険税額は1世帯当たり約5,100円、18歳以上の被保険者1人当たり約3,950円となる見込みでございます。

続きまして資料2をご覧ください。こちらは本件に係る答申案でございます。先ほど説明いたしました通り、令和8年度の税率については、東京都より提示された標準税率を参考とし設定した税率の設定を求め、令和9年度の税率等については、制度の動向に応じ、改めて運営協議会の意見をいただきながら、再度検討を求めるものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮には存じますが、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○会長

だいま事務局から説明がありました何かこれに対しましてご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

これはね、国の方が、子ども、子育てに関する財源を、こういう保険の方からということでもうね、去年のこの会議の中でも、こういうのが増えるだろうという話はしてきたものですので、これはもうやむを得ない部分であるのかなと思いますが、今、社会保険の問題なんか国でもいろいろ取り沙汰されてますけども、その中でね、ぜひ本当に全体の中でこうね、よくもっと揉んでいただいて、こういう保険税からね、こういう財源として取るのではなくてね、他のところからという方が、いいのかなとは思いますが、国の方で何かそういう方針、方向でということ、もう来てますので、これに関しては東京都の標準税率を使ってということでも市の方でも行っていきたいということですが、これに関しては特に異論ないというか、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

本当にやむを得ない部分だというふうになるかなとは思いますが。

これについても一般会計からは、ここに関しては繰入を行わないというのがもう原則となってますので、支払うべき額が確保できるように、答申案、資料2の方に示されていますが、答申案のような標準税率を参考とした税率で市に答申をしていきたいと思いが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

ありがとうございますそれではそのように取り計らいますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、次に報告事項に入ります。

---

◎報告事項

(1) 令和8年度国民健康保険事業費納付金算定に伴う状況について

○会長

報告(1) 令和8年度国民健康保険事業費納付金算定に伴う状況について、事務局に説明を求めます。

(事務局より説明)

○会長

事務局から説明がありましたこれにつきまして何かご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

私の方から1ついいですか。

医療分がだいぶ標準税率の方が高くなっておりませんが、これはやはり高度医療の関係とか、件数とかでいくとどうですか、件数は減ってるけど医療費はどうなっているとか、そういう部分ではどうですか。

○事務局

会長ご指摘の通りなんですけれども、被保険者数は減っておりますので、総件数そのものは減少傾向でございます。

ただこれまでの議論でも、述べさせていただいた通り、1人当たりの給付額というものは伸びておまして、結果としてそれが相殺されるような形となっております。

ですので被保険者が減った分、減ったのと同じ割合で、給付費の方は減っておりませんので、その分の補填として、これまでと同等の歳入が必要という状況に、制度というか仕組み上、構造上、陥っている状況にあります。

○事務局

補足としてよろしいでしょうか。

ちょうど、今回、保険税率の改定の検討させていただいてるんですけども、今の税率を聞いたのが約10年前の平成28年度からなんですけれども、実はそのときに平成27年度中に運営協議会で検討した中で、実はこの3区分の税率のうち後期高齢者支援金分と介護納付金分、3つとも全てこの税率のままでは必要分が全部集めきれないよという状況ではあったんですけども、まずこちらの2つの方から少しずつ追いついていかせようっていう考え方があって実は数値を設定いたしました。結局、考え方といたしまして元々国民健康保険税は医療分のためにある制度だったんですが、介護の制度が平成12年にスタートして、その後、平成20年度から今度後期高齢者っていう制度ができて、それぞれの制度に向けてこれは、出していかなきゃいけない部分のお金だっというところがありましたので、まずその部分を必要額に追いつかせる形で、医療分についてはなるべく市の方で大丈夫であれば、一般会計からの繰入金を使いながら、追いついていこうかなっていうのがもう10年前の話なんですけれどもありまして当時結構、後期分とそれから介護分については比較的先に改定を行ったという経緯がございます。それプラス、やはりその後、医療の方はいいことなんですけどますます高度化して、医療の状況としては非常に良くなったんですけどもその分費用も高くなるという部分もあって、今の状況に至るという部分がございます。

以上です。

○会長

これは係数の確定に伴う報告ですので、なければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

(2) 令和8・9年度昭島市国民健康保険税(医療分・支援分・介護分)税率案について

○会長

令和8・9年度昭島市国民健康保険税(医療分・支援分・介護分)税率案について事務局の説明を求めます。

(事務局より説明)

○会長

事務局から説明がありました。

これにつきまして、ご意見ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

○会長

これまでも何回かね、財政健全化のために改定をせざるを得ないというような答申を続けてきたんですが、ここで市の方も改定をするという方向で、予算化ということになったようでございます。

非常にね、今、世間では物価高とかねそういったものもあるので、市民生活に影響がということもあるかと思えますけれども、やはり健全な運営するには、少しずつでも一般財源からの繰り入れを減らしていかないと、どうしてもね、一般会計の方から払っている人が二重に払ってるような形になりますので、その辺の解消も少しずつやっぱり詰めなければいけないのではないかとこのところ、やむを得ないところでの改定という説明だと思いますが、これをですねこれから3月の議会の方に提案をしていただいて、議会の方で判断がどうなるかということはあるかと思えますけれども、これは8年ぶり、ほぼ10年ぶりの改定になるというようなことで、議会では揉めるかもしれませんが、その辺は、皆様の方からの健全化に対するね、考えということが反映されたということで、またその結果については市の方から報告を受けて行きたいと思えますので、その辺はまたよろしく願いをいたします。

これにつきましては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

#### ◎その他

##### ○会長

それでは議題としましては、あとはその他ということになりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局より次回日程について説明)

##### ○会長

ありがとうございます。

議会審議なんかはインターネットでも見られますので、興味あるというか、結果どうなるかというのをね、見ていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会

##### ○会長

それでは、本日の議題は以上ですので、これにて会議を終了させていただきます。

今年度につきましては、今回が最後の運営協議会となります。今年度は全6回ということで、かなり、大変皆様にはお手数おかけしましたがけれども、また委員の皆さんにおきましては、来年度につきましても引き続きよろしくお願いしたいと思いますので、本日はどうも大変ありがとうございました。またよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

(午後 1時54分)